

社会福祉法人大笠会 行動計画

当法人では、職員の仕事と生活の調和を応援することを経営理念の一つとして全職員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できるような職場環境の整備に努め、次のような行動計画を策定する。

1、計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日までの3年間

2、内容

目標 1: 育児休業からの復職後又は子育て中の女性労働者を対象とした能力向上の取組又は復職に伴うカウンセリング等の取組を実施し、支援する。

<対策>

- 令和3年6月～ 職場復職後の状況、育児支援等を検討する
- 令和4年度中～ 育児休業からの復職後のキャリア形成を支援するためのカウンセリング等の取組をし支援する

<対策>

目標 2: 労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できることを周知する。

- 令和3年6月～職員へ周知をする

<対策>

目標 3: 年次有給休暇の取得を促進するため、6ヶ月ごとの休暇取得計画表をする

- 令和3年4月～ 年次有給休暇の取得日数を一人平均年5日以上
- 令和3年9月～ 各事業所・部所に取得状況の確認をする
- 令和4年9月～ 取得状況を把握し、それぞれの職員と面談する
- 令和5年9月～ 取得状況を把握し、それぞれの職員と面談する